

◎新潟県告示第576号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和6年5月7日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
ながぬまこどもクリニック	上越市上中田1070	令和6年3月31日
肴町病院	村上市田端町16番7号	令和6年2月29日
堀田歯科医院	村上市学校町3-50	令和6年3月30日
ウエルシア薬局五泉店	五泉市東本町2丁目6-6	令和6年2月29日